

# 緊急通報装置設置に関する同意書

## 1 緊急通報装置の自己負担費用

設置費用 660円（初回のみ）

※障がい認定等の要件を満たした単身世帯の方は、設置費用免除。

月額利用料 462円

- (1) 支払方法は、別途お知らせいたします。
- (2) 利用料が変更になる場合には、改めて同意書を取り交わします。

## 2 次の取付工事は、費用の負担はありません。

- (1) 本体設置（センサー以外の配線は概ね3m）
- (2) 火災センサー（熱・煙）
- (3) ガス漏れセンサー
- (4) ペンダント型通報ボタン
- (5) 上記の初期テスト及び操作説明

## 3 次の取付工事は、費用の全額を負担していただきます。

- (1) 本体を2階に設置するなど各種配線が3mを超える場合
- (2) 電源コンセントの加工や電源配線工
- (3) 新規ブレーカーの設置
- (4) 既存の電話機に関する作業（電話機の移設やケーブル延長等）
- (5) 特殊な配線工事（センサーを吹き抜け天井又は2階などに設置したり、壁に穴をあける作業等）
- (6) 家屋の構造上、作業が特に困難となる場合
- (7) 設置後の本体の移設（模様替え等によるもの）
- (8) ペンダント型通信ボタンの紛失
- (9) 電話回線がない場合の追加の費用

（ 取付工事等で費用負担が発生する場合には、その作業にかかる概算費用をあらかじめお知らせし、了承をいただいた後に設置作業を行います。 ）

上記の内容を了承のうえ、緊急通報装置の設置に同意します。

年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

(※自署の場合押印省略可)